

# 小平市の文化振興 の基本方針

改定版

【平成 28 年度～平成 32 年度】

平成 28 年 8 月

---

小平市

## はじめに

小平市では、文化の香り高く、心豊かで活気にあふれ、誇りの持てるまちの実現を目指し、平成19年2月に小平市の文化振興の基本方針を策定しました。この基本方針に基づき、小平市文化振興財団が市全体の文化振興のけん引役として、文化施設（ルネこだいら・小平ふるさと村）の総合的な管理運営を行うなど、文化振興を幅広く進めてきました。

方針策定時から現在までの間には、様々なことがありました。東日本大震災では、復興の過程で、地域の伝統文化が「絆」を取り戻し、さまざまな芸術が「こころ」を癒しました。また、平成28年7月には、「国立西洋美術館」が世界文化遺産に登録されるなど、文化・芸術への関心が高まりを見せています。

市内には、ルネこだいらや近代日本彫刻界の巨匠・平櫛田中翁の作品を展示する平櫛田中彫刻美術館などの文化施設をはじめ、わが国の旧石器時代を代表する遺跡である鈴木遺跡や鈴木ばやしのような郷土の伝統芸能など、重要な歴史的文化資源も存在し、多くの市民に親しんでいただけるよう取り組んできました。また、小平市国際交流協会を通じて外国籍市民との交流等も推進しました。さらには、さまざまな文化関連事業に包括的に取り組めるよう、これまで複数の部署で所管していた文化行政の組織を市長部局に一元化しました。

東京都は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化施策や文化事業を強化して様々な文化プログラムを進めています。

小平市においてもオリンピック・パラリンピック大会を大きな機会と捉え、国や東京都の計画を踏まえながら、文化・芸術の施策をさらに推進していく必要があることから、小平市の文化振興の基本方針を改定しました。

今後は、本方針を基に小平市の文化振興に取り組み、「文化のまち小平市」を積極的に発信してまいりますので、皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

なお、基本方針の改定版の策定に当たり、ご尽力をいただきました小平市の文化振興の基本方針検討委員会の委員の皆様をはじめ、アンケート調査にご協力いただきました市民の皆様、並びに貴重なご意見をお寄せいただきました多くの皆様に心から感謝申し上げます。

平成28年8月

**小平市長 小林正則**

## 目 次

第1章	基本方針改定の背景・趣旨	2
1	基本方針改定の目的	2
2	国・東京都の動向	2
3	基本方針の位置付け	3
4	基本方針の対象期間	4
5	方針の策定方法	4
第2章	小平市の文化の現状	5
1	基本方針の成果	5
2	文化に関する市民の意識	7
3	小平市の文化資源	9
第3章	小平市の文化振興の基本的な考え方	11
1	本方針における文化の定義	11
2	東京2020大会を契機とする文化の発信	11
3	文化振興の新たな視点	11
4	文化活動・文化振興の担い手と推進体制	11
第4章	文化振興施策の視点と取組	15
1	オリンピック・パラリンピックを契機とした国際交流の推進と文化振興	15
2	地域の歴史・伝統の継承、さまざまな文化資源の活用	16
3	市民による鑑賞・創作活動の充実	17
4	人材の発掘、次代の担い手の育成	18
5	地域の文化資源との連携及び活用	18
資料編		20
1	小平市の文化振興の基本方針についてのアンケート調査（抜粋）	20
2	小平市の文化資源年表	24
3	小平市の文化振興の基本方針（改定版）策定経過	26
4	小平市の文化振興の基本方針検討委員会設置要綱	27
5	小平市の文化振興の基本方針検討委員会委員名簿	28

## 第1章 基本方針改定の背景・趣旨

### 1 基本方針改定の目的

小平市では、平成19年12月に平成27年度までを対象期間とした「小平市の文化振興の基本方針」（以下、「文化振興基本方針」という。）を策定し、市及び公益財団法人小平市文化振興財団（以下、「文化振興財団」という。）、市民、文化団体、NPO法人、企業、大学等が協力し、小平市の文化振興の総合的な推進を図ってきました。

平成27年4月には、文化振興基本方針に基づき市長部局と教育委員会に分かれていた文化行政を市長部局に一元化する組織改正を行い、文化施設等の一元管理体制を構築しました。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京2020大会」という。）の開催に向けて、国や東京都は、文化事業を強化してさまざまな文化プログラム<sup>1</sup>を進めています。小平市においても、国や東京都の計画を踏まえながら、文化施策をさらに推進していく必要があることから、文化振興基本方針を改定するものです。

### 2 国・東京都の動向

#### （1）国の動向

「文化芸術の振興に関する基本的な方針 ―文化芸術資源で未来をつくる―

（第4次基本方針）」

文化芸術振興基本法に基づき、今後おおむね6年間（平成27年度～平成32年度）を見通した「文化芸術の振興に関する基本的な方針―文化芸術資源で未来をつくる―（第4次基本方針）」が平成27年5月に策定されました。

<第4次基本方針のポイント>

- ・ 第3次方針策定時（平成23年2月）以後の諸情勢の変化を踏まえた文化政策の方針を明示（地方創生、東京2020大会、東日本大震災等）
- ・ 我が国が目指す「文化芸術立国」の姿を明示

#### 【我が国が目指す文化芸術立国の姿】

- ・ あらゆる人々が全国さまざまな場で創作活動への参加、鑑賞体験ができる機会の提供
- ・ 東京2020大会を契機とする文化プログラムの全国展開

（一部抜粋）

<sup>1</sup> オリンピック憲章は、オリンピズムの根本原則に、スポーツと文化と教育の融合をうたっています。オリンピック組織委員会は、開催にあたっては、複数の文化イベントからなる文化プログラムを計画しなければならないと規定しています。

また、平成 27 年 7 月には、東京 2020 大会に向けて「文化プログラムの実施に向けた文化庁の基本構想」が策定されました。この構想では、平成 32 年（2020 年）までの間、全国各地で「文化力プロジェクト（仮称）」を実施することで、日本の文化芸術を国内外に発信し、あらゆる人々が参画できるイベントやプロジェクトを展開していくことが予定されています。

## （２）東京都の動向

### 「東京文化ビジョン」

平成 27 年 3 月に東京都は、東京 2020 大会の開催やその先を見据えた、今後の芸術文化振興における基本指針となる「東京文化ビジョン」を策定しました。

#### <ビジョンの性格>

- ・ 東京都の芸術文化振興における基本指針
- ・ 東京 2020 大会に向けた文化プログラムの先導的役割
- ・ 国際的に発信する東京の文化政策の世界戦略

また、平成 27 年 12 月には、東京 2020 大会後のレガシー（大会開催により、長期にわたり継承・享受できる、大会の社会的・経済的・文化的恩恵）を見据えた 2020 年までの東京都の取組をまとめた「2020 年に向けた東京都の取組－大会後のレガシーを見据えて－」を策定しました。本取組では、3つの視点と 8つのテーマが設定され、このうち文化における分野では、東京 2020 大会をスポーツだけでなく文化の祭典としても成功させ、「世界一の文化都市東京」を実現させることや文化プログラム等を通じた世界への文化の発信等が示されています。

## 3 基本方針の位置付け

本方針は、「小平市第三次長期総合計画 基本構想」に基づく総合的な文化振興推進のための方針です。基本構想のもと、前期基本計画に引き続き「中期的な施策の取組方針・実行プログラム」においても、「新しい文化の創造と文化遺産の保存をめざす」として、そのテーマを「市の文化資源・歴史的遺産の活用の推進」「地域資料等のさらなる活用」としています。

「小平市観光まちづくり振興プラン」では、「文化・交流につながる地域資源を活用する」との目標が掲げられ、小平市の地域資源として多くの文化資源が挙げられています。

また、「小平市教育振興基本計画」においては、「市の芸術・文化の認知度と意識の向上」と「市の芸術・文化の保存・活用」を課題ととらえ、主な施策として「平櫛田中彫刻美術館の活性化」「文化財の保存と啓発の推進」「鈴木ばやしの伝承」が挙げられてい

ます。

また、「小平市都市計画マスタープラン」では、「各地区には、それぞれの歴史や文化に育まれた地域資源が存在します。そのため、これからのまちづくりは、地区ごとにそれらの身近な地域資源や環境を活かした個性にあふれ、住むことが楽しい住宅都市の形成を推進します」としています。

本方針は、小平市におけるこれらの計画等と整合性を図るとともに、国の「文化芸術の振興に関する基本的な方針—文化芸術資源で未来をつくる—（第4次基本方針）」や東京都の芸術文化振興における基本方針である「東京文化ビジョン」、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下、「東京2020組織委員会」という。）の「アクション&レガシープラン中間報告」等の関連計画を踏まえています。

### 文化振興の基本方針の位置づけ

～小平市第三次長期総合計画 基本構想～

第1章 安全・安心で、いきいきとしたまちをめざして

—地域・安全・生活・文化—

第4節 新しい文化の創造と文化遺産の保存をめざす



#### 4 基本方針の対象期間

本方針の対象期間は、「小平市第三次長期総合計画 基本構想」の目標年次及び東京2020大会の開催年に合わせて、平成32年度までとします。

#### 5 方針の策定方法

本方針の改定に当たっては、公募市民、識見を有する者等により構成される小平市の文化振興の基本方針検討委員会を設置し、改定のための検討を行いました。また、アンケートによる意識調査を実施し、方針改定の基礎資料としました。

## 第2章 小平市の文化の現状

### 1 文化振興基本方針の成果

#### (1) 行政組織の一元化、文化施設等の一元管理

従来、小平市の文化行政は、市長部局と教育委員会に分かれて所管されていました。平成19年度に策定した文化振興基本方針には、「文化事業を早期に市長部局に一元化し、市民の自主的な文化活動を支える文化資源として、文化振興とまちづくりを一体に進める」ということが掲げられています。

この基本方針に基づき、平成19年度より段階的に市長部局へ文化関連の事務移管を進め、平成27年度に市の組織改正により、文化行政の組織一元化を実施しました。

(下表参照)

#### 小平市の文化行政の変遷（平成19年度以降の動き）

実施年度	事業展開	行政組織
平成19年度	文化振興基本方針を策定。	地域文化課
平成20年度	小平市芸術文化奨励事業、伝統文化子ども教室、文化団体育成事業を教育委員会から市長部局へ移管。文化振興財団が小平市文化協会（以下「文化協会」という。）の事務局機能を担当することとした。	地域文化課 （文化団体育成事業については、文化振興財団が事務局）
平成21年度	小平ふるさと村（以下「ふるさと村」という。）の管理運営事業を教育委員会から市長部局へ移管。管理運営は文化振興財団が指定管理者として実施することとなった。	地域文化課 （管理運営は文化振興財団が担当）
平成23年度	文化振興財団が一般財団法人から公益財団法人へ移行。	地域文化課
平成27年度	市の組織改正により、文化行政の一元化が図られる。平櫛田中彫刻美術館の管理運営、鈴木遺跡資料館の管理運営、文化財に関する事務、民具の公開に関する事務等について、教育委員会から市長部局へ移管。	文化スポーツ課 （文化財に関する事務については、教育委員会が権限を有するため、文化スポーツ課が補助執行を行う）

組織一元化によるメリットとして、さまざまな文化関連事業を相互に連携させて取り組む体制を構築できることがあげられます。

平成27年度には、文化振興財団と平櫛田中彫刻美術館の連携企画として、美術館で出前コンサートを実施しました。



文化振興財団と平櫛田中彫刻美術館の連携企画  
出前コンサートの様子

組織の一元化、施設の一元管理の効果として、今後、平櫛田中彫刻美術館や鈴木遺跡などの文化資源を、玉川上水や小平グリーンロード（以下「グリーンロード」という。）と関連させながらアピールすることや、小平市民文化会館（愛称：ルネこだいら 以下「ルネこだいら」という。）やふるさと村、小平市国際交流協会（以下「国際交流協会」という。）などと連携した事業展開を拡大することが期待されます。

## （２）指定管理者制度の導入、文化振興財団の取組

平成 19 年度の文化振興基本方針の策定時は、ルネこだいらについては、文化振興財団が指定管理者として施設の管理業務のみを行っていました。また、ふるさと村については、教育委員会の所管で直営により管理運営を行っていました。

文化振興基本方針において、文化施策における指定管理者制度の活用を掲げたことを踏まえ、現状では、ルネこだいらは、施設の管理とイベント等の事業運営を一括した指定管理を行っており、ふるさと村についても、平成 21 年度より指定管理者制度が導入されました。両施設とも文化振興財団が指定管理者となっています。

こうした動きの中で、文化振興財団は、ルネこだいらを拠点としてさまざまな魅力ある文化事業に取り組んできています。例えば、大学や市民団体と協働してルネこだいら全館を使って実施する「ルネこだいら夏休みフェスタ」や、「吹奏楽のまち」こだいらを実現するために地域の中学校、高校、地元の吹奏楽団体と協働で行う「吹奏楽フェスティバル」など、地域に根差した文化・芸術の振興、活性化の取組を推進しています。

ふるさと村においても、開園時間の延長、休館日の変更など柔軟な対応を行い、市民にとって利用しやすい施設とするための改善を図るとともに、ブルーベリーなど小平の特産品や糧うどんの販売といった産業振興の視点を取り入れ、また昭和 30 年代に小平で行われていた結婚式を再現するイベントなど、積極的に新たな魅力ある事業を打ち出しています。

文化振興財団は、さまざまな団体や関係機関とも連携を図りながら、小平市の文化振興のけん引役として成果を上げてきているといえます。



ルネこだいら

## 2 文化に関する市民の意識

本方針改定の基礎資料とするため、アンケート調査を実施しました。

※ 詳細については、小平市ホームページに掲載している『小平市の文化振興の基本方針についてのアンケート調査報告書』をご覧ください。

### <アンケート調査結果概要>

調査対象	小平市及び近隣市の満 18 歳以上の男女 2,800 人
調査方法	市内公共施設窓口に回収箱を設置して配布、関係団体への郵送、イベントでの配布
調査期間	平成 27 年 11 月 21 日（土）～12 月 15 日（火）
回収結果	有効回収数 1,293 件（有効回収率 46.2%）

### （1）文化への関心度

アンケート調査の、「文化芸術等を鑑賞したり、文化芸術活動を行うことはどの程度重要と思うか」との問いに対し、有効回収数 1,293 件のうち、「重要だと思う」（64.1%）、「どちらかといえば重要」（29.3%）と回答した方が約 9 割となっており、市民の文化に対する関心の高さがうかがえます。

### （2）文化芸術に関する活動参加の現状

文化活動やイベント・ワークショップ等への参加については、「特にしていない」（30.4%）が最も高いという結果でした。活動に参加していない方の理由としては、「時間的余裕がない」（27.8%）、次いで「きっかけがつかめない」（14.4%）となっています。

文化を重要と感じている一方で、活動に参加していないということは、一步を踏み出すきっかけがないととらえることもできます。

現在文化活動を行っている人が、活動を始めたきっかけについては「友人の紹介」（25.0%）が「市の広報やホームページ」（26.0%）に次いで 2 番目に高く、口コミ等によるところが大きいことが分かります。

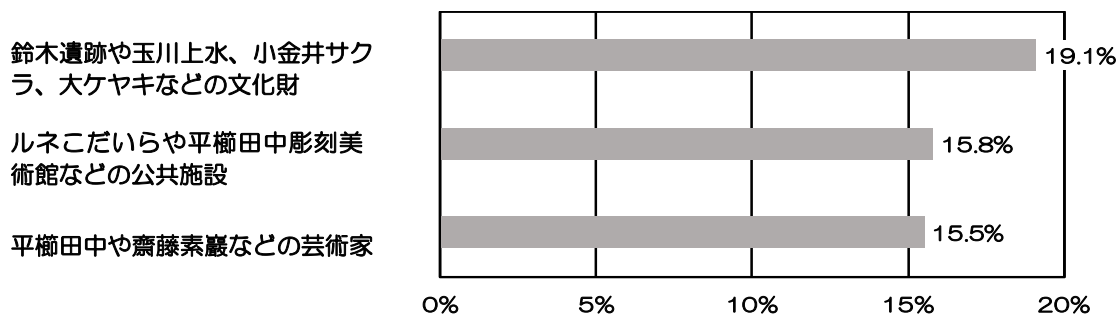
継続して文化活動に参加する上で重要だと思うことについては、「練習・制作や成果発表などの場所」（18.9%）が最も高く、次いで「文化芸術等に触れる機会の増加」（17.2%）となっており、文化施設等の活動場所が重要ととらえられていることがうかがえます。

### （3）小平の文化資源に関するイメージ

「小平市の文化資源はどのようなものだと思うか」との問いに対して、「鈴木遺跡や玉川上水、小金井サクラ、大ケヤキなどの文化財」（19.1%）が最も高く、若い世代

も含めて全体的に歴史的な文化資源に対して関心が高いという傾向が見られました。

### 小平市の文化資源に関するイメージ（上位3つ）



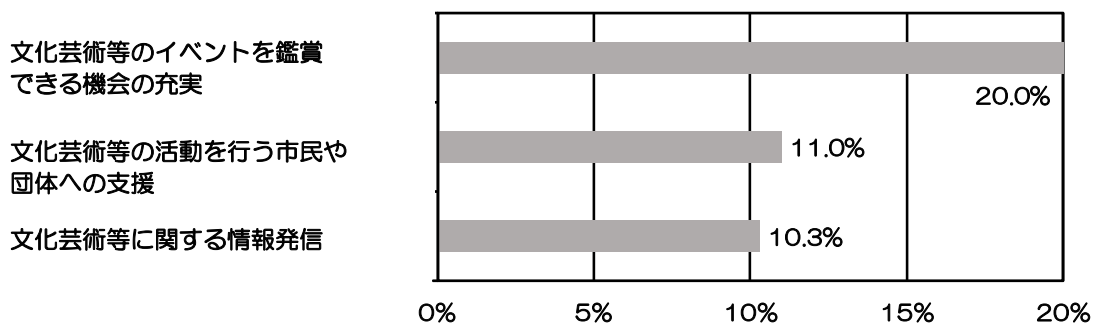
なお、「小平市政に関する世論調査」（平成 25 年 3 月実施）の結果でも、歴史的遺産について、「関心がある」は 15.2%、「どちらかといえば関心がある」は 35.4%で、これをあわせた《関心がある》は 50.6%となっており、今回のアンケート結果も含めて、市民は歴史的な文化資源に対して一定の関心を持っているということが分かります。「小平市第三次長期総合計画 中期的な施策の取組方針・実行プログラム」では、平成 28 年度までに『市の歴史的遺産への関心がある割合』を平成 25 年 3 月の調査結果 50.6%から 55.0%以上に高めることを目標としています。引き続き歴史的な文化資源の継承及び魅力の向上や情報発信に努め、関心を高めていくことが必要です。

### （4）小平の文化芸術がもっと盛んになるために必要なもの

「小平市の文化芸術等がもっと盛んになるためには、何が必要だと思うか」との問いに対しては、「文化芸術等のイベントを鑑賞できる機会の充実」（20.0%）が最も高く、次いで「文化芸術等の活動を行う市民や団体への支援」（11.0%）、「文化芸術等に関する情報発信」（10.3%）となっており、環境整備や情報発信の充実が求められています。

一方、「東京 2020 大会における文化プログラムの充実」（4.2%）や「他市や外国との交流の場を設けること」（3.4%）などオリンピック・パラリンピックや国際交流への関心はまだ低く、市や関係団体等が連携して周知、気運の醸成に取り組んでいく必要があります。

### 小平市の文化芸術等がもっと盛んになるために必要なもの（上位3つ）



### 3 小平市の文化資源

小平市には、文化財や大学、文化関係団体など、さまざまな文化資源があります。

また市内には、社会教育施設である公民館・図書館や、地域に密着したコミュニティ活動の場である地域センターなど、市民の文化活動の場となる公共施設があり、さらに民間、大学などに設置される美術館・博物館等の文化施設も数多くあります。

玉川上水や野火止用水、狭山・境緑道、街道などの歴史的景観、自然なども文化資源として捉えることができます。

#### 小平市の文化資源として考えられる一例



# 文化施設等MAP

- ◆ 市営
- ★ 都営
- ▽ 民間施設・大学
- ▲ 公民館 11館
- 図書館 8館、3分室
- 地域センター 19館



## 第3章 小平市の文化振興の基本的な考え方

### 1 本方針における文化の定義

文化とは、一般に人間が自然に手を加えて形成してきた物心両面の成果や衣食住をはじめ、技術・学問・芸術・道徳・宗教・政治など生活形成の様式と内容などを意味するとされています。

本方針が扱う文化の範囲は、改定前の方針と同様、「文化芸術振興基本法 第三章 文化芸術の振興に関する基本的施策」の対象範囲を参考として、以下のように市民の暮らしの中の文化活動とします。

- 芸術（文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、映画その他の芸術）
- 芸能（能楽、歌舞伎、落語、歌唱その他の芸能）
- 生活文化（茶道、華道、書道その他生活に係る文化）
- 国民娯楽（囲碁、将棋その他の国民的娯楽）
- 文化財（有形及び無形の文化財並びに保存技術）
- 国際交流、歴史、都市景観など

### 2 東京 2020 大会を契機とする文化の発信

オリンピック・パラリンピックはスポーツの祭典であると同時に、文化の祭典でもあります。本方針においても、東京 2020 大会に向けた文化プログラムへの取組は、文化芸術の裾野を広げ、小平市の文化の魅力を発信する好機ととらえます。

### 3 文化振興の新たな視点

「小平市観光まちづくり振興プラン」において、小平市の地域資源として、多くの文化資源があげられ、「文化・交流につながる地域資源を活用する」との目標を掲げています。本方針では、こうした観光・産業振興等といった新たな視点と文化振興を結び付けて、相乗効果も図りながら推進するものとします。

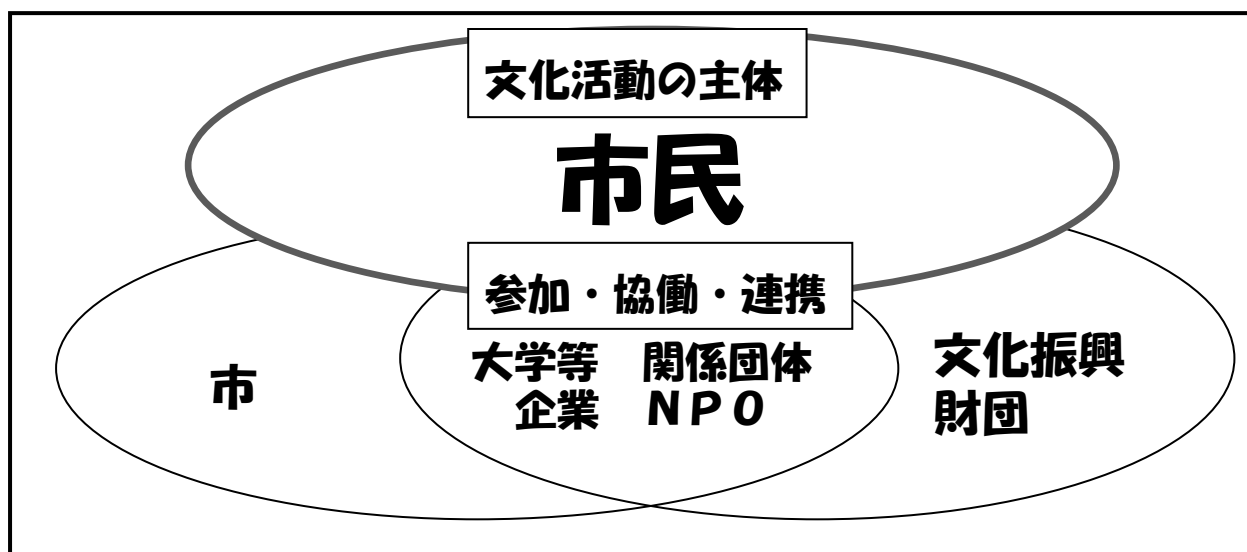
### 4 文化活動・文化振興の担い手と推進体制

文化活動を担うのは、市民です。

行政は、基本的には市民の文化活動を側面から支援する、文化振興の担い手としての立場ですが、中には行政が率先して実施することが望ましいものや、反対に行政が干渉すべきではない活動もあります。

さまざまな担い手が、それぞれの得意分野や長所を生かしながら、参加・協働・連携することで文化振興を推進していくことが必要です。

## 文化活動・文化振興の推進体制



### ○市民

市民は、文化活動の主体であり、新しい文化の創造・発信及び民俗・歴史伝承の主体として、さまざまな活動に積極的に取り組むことが期待されます。現在、文化活動に関わっていない市民が、自らの志向やライフスタイルに合った分野や活動を見出し、文化に親しんでいくことも重要です。

地域の公民館・図書館での生涯学習活動や、地域センターでのサークル活動等に参加している市民が、その存在を内外にアピールし、創作や発表などの活動だけでなく、文化活動を推進・支援する立場として活躍することは、文化の振興に大きく貢献します。

また、子どもたちが、さまざまな文化に積極的に親しみ、感性や創造力を育むとともに、小平市の特徴的な文化について学ぶことは、地域の文化を引き継ぐ次世代の担い手の育成につながります。

多様な市民が、文化に関わる活動を通じて相互に交流を深め、地域の特性を活かした魅力あるまちづくりを進めていくことが期待できます。



中央公民館で行われた「みんなで作る音楽祭 in 小平」の様子

## ○市

小平市は、本方針に基づき、市民一人ひとりが主体的に文化活動に参加することを促し、文化の香り高いまちづくりを進めるため、文化振興財団と連携を図り、地域の文化振興の総合的な推進に努めます。

文化に関連する情報の発信や、市民の活動の舞台となる施設等について、市民の視点に立った利用しやすい環境の維持・整備に努めるなど、文化の基盤づくりを推進します。

また、文化活動の主要な担い手である市民をはじめ、文化に関連する関係部局・関連施設（教育委員会を含む）、文化振興財団、市内の大学や企業、その他関係団体等との連携・協働により、文化施策を円滑に進めていきます。

## ○文化振興財団

文化振興財団は市と共に、小平市の文化振興のけん引役として、「ルネこだいら」を中心とした活動にとどまらず、幅広い文化事業を包括的に展開し、市民の文化活動の支援に努めています。

公益財団法人への移行に伴い、財団組織の独立性の確保とともに、本方針に基づいた文化振興施策推進のため、小平市との連携を一層強化して、文化振興を効果的、継続的に推進していくことが求められます。

また、文化振興にあわせて、観光や産業分野に新たな価値を付加することが求められており、現在、市で進めている「小平市観光まちづくり振興プラン」に基づいた、文化と産業・観光の結びつきを強める役割も期待されます。

## ○大学等

大学等は、文化芸術関連の研究、教育活動や広領域に及ぶ情報の収集等の成果を、公開講座や生涯学習講座等を通じて市民に提供しています。

平成25年3月、小平市と市内の6つの大学で、小平市大学連携協議会（こだいらブルーベリーリーグ）を設立しました。

協議会では、意見交換や情報共有のため、定期的な会議を開催し、市と大学及び大学間の連携強化に取り組んでいます。今後、地域との連携による事業やイベントの運営に協議会が参画することにより、催しの内容を充実させ、質を高めていくことで、文化芸術に関わる学生と地域との関わりが密になり、文化芸術活動の活性化にもつながります。

### ○企業・NPO

企業・NPOは、地域社会の一員として自ら文化活動を行うとともに、市民の文化活動への支援を通して地域社会へ貢献することが期待されます。

民間の文化施設は、市民へ質の高い文化に触れる機会を提供しています。

社会貢献活動の一環として、企業メセナ<sup>2</sup>活動をはじめとする地域の文化活動や関連イベントへの協賛など、財政面も含めた支援が期待されます。また、その組織力や情報発信力を活かし、行政と連携した企画を行うことも期待されます。

### ○関係団体

小平市には、文化協会や国際交流協会をはじめ、文化に関連する団体が数多くあります。

市内で活動している文化協会などの文化団体は、活動成果の発表会や団体情報の発信などにより、活動を広く周知し、文化芸術活動に親しむ新たな人材の発掘につながる役割が期待されます。

国際交流協会は、多様な文化的背景を持った市民が互いに尊重し認め合い、ともに暮らす多文化共生のまちづくりの推進や、東京2020大会に向けた文化プログラム（海外文化の紹介など）や外国人旅行者のおもてなしなど国際交流の担い手として期待されます。

また、観光や産業、福祉に関する団体など、さまざまな分野の市内団体が、文化振興の担い手として積極的に関わることで、相乗効果が期待できます。



国際交流協会における交流行事の様子

<sup>2</sup> メセナとは「芸術文化支援」を意味するフランス語で、メセナ活動とは企業が行う文化活動あるいは文化支援活動のこと。具体的にはコンサートなどのイベントを主催したり、財団を設立して文化や学術の助成を行うなど。

## 第4章 文化振興施策の視点と取組

### 1 オリンピック・パラリンピックを契機とした国際交流の推進と文化振興

#### 重点的な取組

現在、小平市には4,148人（平成28年4月1日時点）の外国人が暮らし、市の総人口（188,576人、平成28年4月1日時点）に占める割合は約2.2%となっています。

地域において日本人と外国人がともに生活することを主眼に置いていた従来の多文化共生の考え方を発展させ、互いに小平市の一員として、まちの発展に向けて活躍する新たな多文化共生社会の実現を目指し、市としての魅力を高めていきます。

平成27年度に国際交流協会を通じ、小平市と近隣市在住の外国人を対象に行った聞き取り調査では、「文化芸術振興のために何が重要だと思いますか」との問いに対し、「文化芸術イベントの実施」や「文化交流」との意見が多く見られました。外国人においても、文化芸術等に触れる機会や文化交流に対するニーズがうかがえます。

東京2020大会に向け、今後外国人の訪問者が増加していくことが予想されます。訪日外国人のおもてなしや国際的な文化交流の推進に当たっては、国際交流協会と連携して取り組んでいきます。

国や都の方針によれば、「リオ大会（2016年）の終了後に、オリンピック・ムーブメントを国際的に高めるための取組を行い、実施に向けた機運の醸成を図る。」とされています。東京2020大会においては、今後東京2020組織委員会を中心にこれまでにない多彩で魅力的な文化プログラムが日本各地で展開されます。東京2020組織委員会が平成28年1月に発表した東京2020大会に向けた「アクション&レガシープラン2016中間報告」においても「文化の祭典としてあらゆる人々が参加する東京2020大会文化プログラム（仮称）」を実施するとされています。

文化プログラムへの取組は、文化芸術の裾野を広げ、小平市の文化の魅力を国内外に発信し、本章であげる取組を推進する好機ととらえられます。

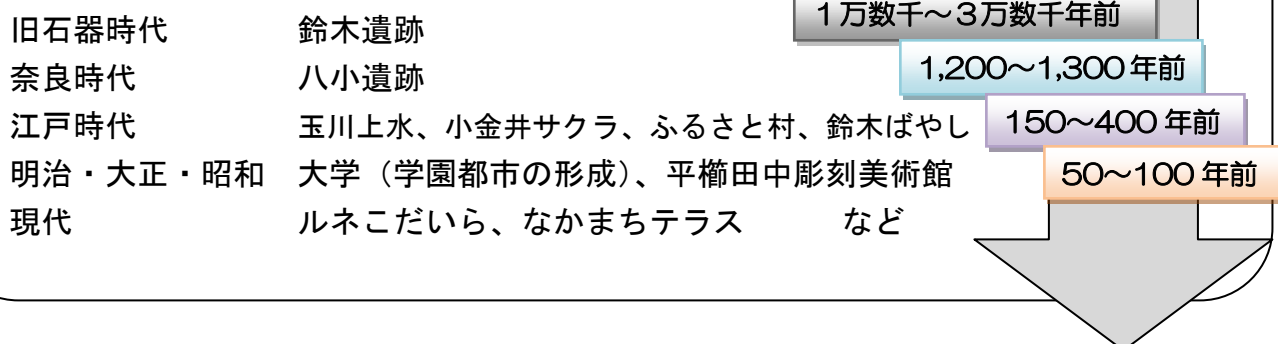
外国人をはじめ子どもや高齢者、障がい者など、あらゆる人々が参加できるよう、実施にあたっては、行政、民間団体、市民等が連携を図りながら行うことが必要です。今後、東京2020大会に向けて実施されるさまざまなスポーツイベント等とも関連づけ、オリンピック・パラリンピックを一過性のイベントとして終わらせるのではなく、開催を契機とした継続的な文化振興の推進につながるよう取り組んでいきます。

## 2 地域の歴史・伝統の継承、さまざまな文化資源の活用

### 重点的な取組

小平市には、旧石器時代の鈴木遺跡や新田開発以降の近世の歴史的な文化財等、また平櫛田中彫刻美術館のような著名人の芸術作品とその晩年を過ごした邸宅、さらに著名な建築家の設計による特徴的な外観を持つなかまちテラスなどの新しい文化的施設もあります。旧石器時代から現代に至るまでの文化資源があることは、小平市の地域特性であるといえます。

### <時系列にみる小平の主な文化資源>



#### (1) 歴史的な文化資源の継承と魅力の発信

貴重な歴史的な文化資源を後世に受け継いでいくことは、現代を生きる私たちにとって重要な役割です。

日本における旧石器時代の代表的な遺跡として、東京都指定史跡となっている鈴木遺跡<sup>3</sup>については、より効果的な保護と周知活用を図るため、文化庁や東京都教育委員会等と協議・調整を図り、国指定史跡化の取組を推進していきます。

さらに、国指定史跡玉川上水、国指定名勝小金井サクラ等の全国的に知られた文化財の文化資源としての活用のほか、地域に残された古文書や身近な伝統行事、かつての暮らしを伝える道具類（民具）、路傍の石造物などの各種の歴史的資料について、収集・保存や調査・研究を進め、文化施設等での展示などによりその魅力の発信を行っていきます。

また、平櫛田中の収集した約1万5千点の貴重な書籍を、ご遺族から寄贈を受け、平成27年度より中央図書館に平櫛田中文庫を開設し保存・公開を開始しました。平櫛田中彫刻美術館における平櫛田中の彫刻作品や晩年を過ごした邸宅である記念館と合わせ、これらの貴重な文化資源をより多くの市民が関心を持ってもらえるよう取組を進めていきます。

<sup>3</sup> 鈴木遺跡は、今から40年以上前に発見され、都内でも最大級の規模を有するだけでなく、3万数千年前の局部磨製石器が出土するなど、後期旧石器時代の遺跡として学史的にも学術的にも高い価値があります。

## (2) 身近な文化資源、新しい文化資源の再発見

小平は、江戸時代に玉川上水の開通による新田開発によって開け、水と緑の自然豊かなまちになりました。また、昭和初期より大学の移転等で学園都市が形成され、多くの人に移り住み、発展してきました。

こういったストーリー性のある歴史的視点を持って、今まで陽のあたっていなかった既存の資源にもスポットを当て、身近な文化資源、新たな文化資源として再発見・再評価をしていきます。

地域にはまだまだ多くの潜在的な文化資源があり、少し視点を変えるだけで、新たな活用の可能性も生まれてきます。例えば、まちを縦横に走る用水路は、周辺の景観ともあいまって魅力的な資源の一つとなっています。小平市にゆかりのある芸術家などにスポットを当てていくことも大切な視点です。

「美しい日本の歩きたくなるみち 500 選」に選定されており、平成 27 年に「新日本歩く道紀行 100 選」にも認定された、小平市のシンボルともいえるグリーンロードは、市内のさまざまな文化資源を結びつけて魅力ある発信を行っていくための要となることが期待されます。

## 3 市民による鑑賞・創作活動の充実

市民が日々の生活の中で文化に親しみ、自発的に文化活動を行うことで交流が生まれていき、集いが形成され、新しい文化の創造につながります。市民による文化活動を支援していくことは、文化振興にとって重要な視点です。

第 2 章で述べた市民に対するアンケート調査でも、「文化芸術等のイベントを鑑賞できる機会の充実」や、「文化芸術等の活動を行う市民や団体への支援」が重要とされているという傾向が見られました。

市民が気軽に文化に親しむことができ、市民の文化活動を活発なものにしていくためには、活動の場の充実や支援を行っていくことが必要です。

文化団体等の活動に際しては、地域の公民館や図書館等が多く活用されています。例えば、文化協会が主体となっていく市民文化祭は、公民館が主な活動・発表の場となっています。

平成 27 年 3 月にオープンしたなかまちテラス（仲町公民館・仲町図書館）では、「人と情報の出会いの場」を基本コンセプトに、公民館と図書館双方の機能の相乗効果を発揮する事業を市民と協働で企画運営するなど、生涯学習の振興や地域活性化を目指して、文化活動が展開されています。

文化活動に興味はあるが、参加していない方へのきっかけづくりや、文化施設を中心とした魅力的な文化イベントの創出と情報発信に努め、市民の文化活動の活性化を図っていきます。

#### 4 人材の発掘、次代の担い手の育成

あらゆる世代が文化活動を行うことは、さまざまな文化資源の継承につながります。市内には多様な特技や能力を持った市民が数多くおり、現在、ふるさと村や平櫛田中彫刻美術館、国際交流協会などで、知識や経験を生かしながら、多くの方がボランティアとして活躍しています。今後は、大学やNPO団体等と連携し、多様な人材の発掘を進めていくとともに、ボランティアの活躍の場をさらに増やし、文化の担い手となる人材を育成・支援していきます。

また、次代を担う子どもたちを文化の後継者として育成していくことも重要な視点です。「小平市教育振興基本計画」にも「郷土愛と後継者の育成」が基本的施策として掲げられており、学校教育との連携を図り、地域の伝統や文化等に対する子どもたちの意識を高める取組が求められます。

文化施設や学校、公民館・図書館等においては、子どもたちがさまざまな分野の文化芸術に触れ合うことができるような環境整備に努めます。日本の伝統文化はもとより、海外の文化に触れる機会についても拡充していき、子どもたちの視野が広がるよう取り組んでいきます。

#### 5 地域の文化資源との連携及び活用

##### (1) 産業・観光分野との連携

平成26年度に策定された「小平市観光まちづくり振興プラン」には、「文化・交流につながる地域資源の活用」が目標として掲げられており、文化と産業・観光分野との結びつきによるまちの魅力向上が求められています。

また、東京2020大会に向けて、小平市としても国内外の来訪者にまちの魅力を発信できるよう、関係団体とも連携しながら、産業振興・観光まちづくりと結びついた文化振興に取り組んでいきます。

##### (2) 市内大学・企業等との連携

小平市内には個性豊かな6つの大学があり、これは多摩地区で3番目に多い数です。また、企業は地域の構成員として、文化芸術活動にかかる重要な役割が期待されます。

小平市の学園都市としての特質を活かして、小平市大学連携協議会（こだいらブルーベリーリーグ）を中心に、その他の学校や研究機関、企業なども含めた産・官・学連携も視野に入れながら、文化芸術に関する取組を推進していきます。

##### (3) 文化施設間の連携

小平市は、ルネこだいら、平櫛田中彫刻美術館、ガスミュージアム、武蔵野美術大学美術館・図書館など公立、民間を合わせて文化関連施設が数多くあります。

これらは市内の文化振興の拠点として非常に貴重な資源であり、さまざまな活用の可能性を有していると考えられます。

今後、施設の性格や運営主体の違いなどを越えて、例えば共催イベントの企画といった連携の方法を模索し、相互の結びつきを深めて、ともに小平市の文化振興の推進に努めていきます。

## 資料編

### 1 小平市の文化振興の基本方針についてのアンケート調査（報告書より抜粋）

#### 1 調査の目的

本調査は、文化の香り高く、心豊かで活気にあふれ、誇りの持てる小平市の実現のため、文化振興の指針となる「小平市の文化振興の基本方針」改定のための基礎資料とする目的で実施しました。

#### 2 調査の実施時期

平成 27 年 11 月 21 日（土）～12 月 15 日（火）

#### 3 調査の対象

小平市及び近隣市の 18 歳以上の男女

#### 4 回収結果

- |           |         |
|-----------|---------|
| (1) 標本数   | 2,800 人 |
| (2) 有効回答数 | 1,293 人 |
| (3) 有効回収率 | 46.2%   |

#### 5 調査方法

- (1) 市内公共施設窓口に回収箱を設置して配布
- (2) 文化に関係する団体への郵送  
市内イベント等での配布

#### 6 調査内容について

- (1) 調査回答者の属性
- (2) 関心のある文化・芸術分野及び活動
- (3) 小平市の文化芸術等の課題
- (4) 自由意見

#### 7 報告書の見方

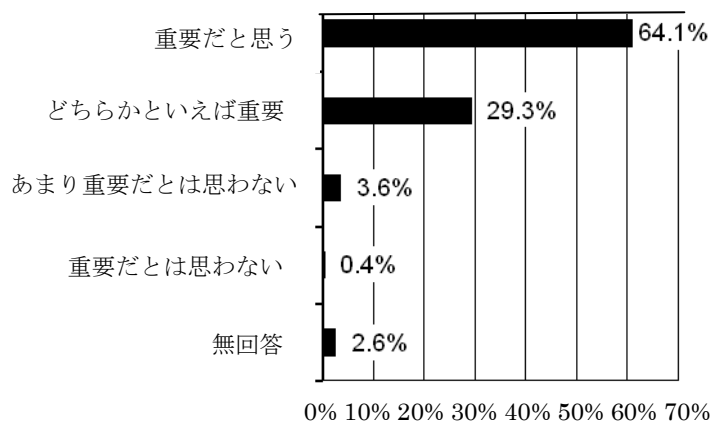
- (1) 集計は、小数点第 2 位を四捨五入しています。したがって数値の合計が 100.0% ちょうどにならない場合があります。
- (2) 回答の比率（%）は、その質問の回答者数を分母として算出しています。複数回答の設問はすべての比率を合計すると 100.0%を超えることがあります。
- (3) 母数となるべき実数は、(n) として表示しています。
- (4) 本文や図表中の選択肢表記は、語句を要約・簡略化している場合があります。
- (5) 年代別の表については、年齢無回答の方がいるため、必ずしも合計と一致していません。

(1) 文化への関心度

【Q：日常生活の中で文化芸術等を鑑賞したり、自ら文化芸術活動を行うことはどの程度重要だと思いますか】(問2)

「重要だと思う」、「どちらかといえば重要」と回答した方の割合の合計が、約9割となっています。

また、年代別でも文化芸術を鑑賞したり、自ら芸術活動を行うことは全ての年代で「重要」または「どちらかといえば重要」との回答が9割以上を占めており、文化に対する関心の高さがうかがえます。



選択内容	回答者数	割合
重要だと思う	829	64.1%
どちらかといえば重要	379	29.3%
あまり重要だとは思わない	46	3.6%
重要だとは思わない	5	0.4%
無回答	34	2.6%

n = 1,293

【年代別】

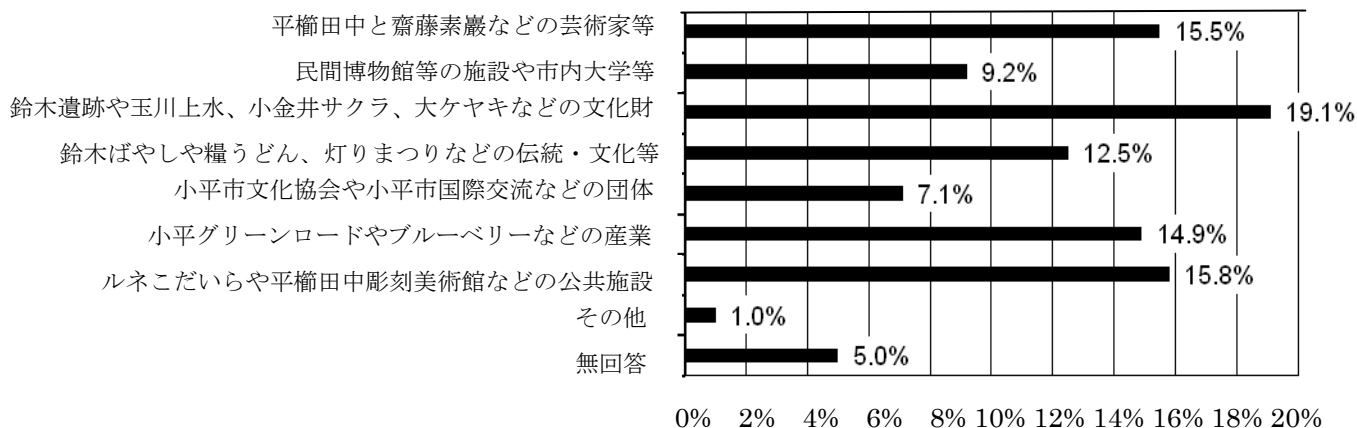
	有効回答数	重要度			
		重要だと思う	どちらかといえば重要	あまり重要だとは思わない	重要だとは思わない
10歳代	31人	19人	11人	1人	0人
	100%	61.3%	35.5%	3.2%	0.0%
20歳代	69人	39人	25人	4人	1人
	100%	56.5%	36.2%	5.8%	1.4%
30歳代	62人	39人	19人	3人	1人
	100%	62.9%	30.6%	4.8%	1.6%
40歳代	140人	76人	55人	9人	0人
	100%	54.3%	40.0%	6.4%	0.0%
50歳代	125人	87人	32人	6人	0人
	100%	69.6%	25.6%	4.8%	0.0%
60歳代	317人	218人	86人	11人	2人
	100%	68.8%	27.1%	3.5%	0.6%
70歳以上	485人	330人	142人	12人	1人
	100%	68.0%	29.3%	2.5%	0.2%

n = 1,229

(2) 小平の文化資源に関するイメージについて

【Q：小平市の文化資源はどのようなものだと思いますか。】（問5）

「鈴木遺跡や玉川上水、小金井サクラ、大ケヤキなどの文化財」の割合が19.1%で最も高く、次いで「ルネこだいらや平櫛田中彫刻美術館などの公共施設」の割合が15.8%、「平櫛田中や齋藤素巖などの芸術家等」の割合が15.5%となっています。



年代別では、10歳代～30歳代は、「小平グリーンロードやブルーベリーなどの産業」が最も多くあげられました。また、40歳代～70歳以上では「鈴木遺跡や玉川上水、小金井サクラ、大ケヤキなどの文化財」が最も多くあげられました。

「文化財」については、20歳代、30歳代の結果でも「産業」の次に割合が多く、全体的に関心が高い傾向が見られます。

【年代別】

■ は各区分で最も割合が高い項目

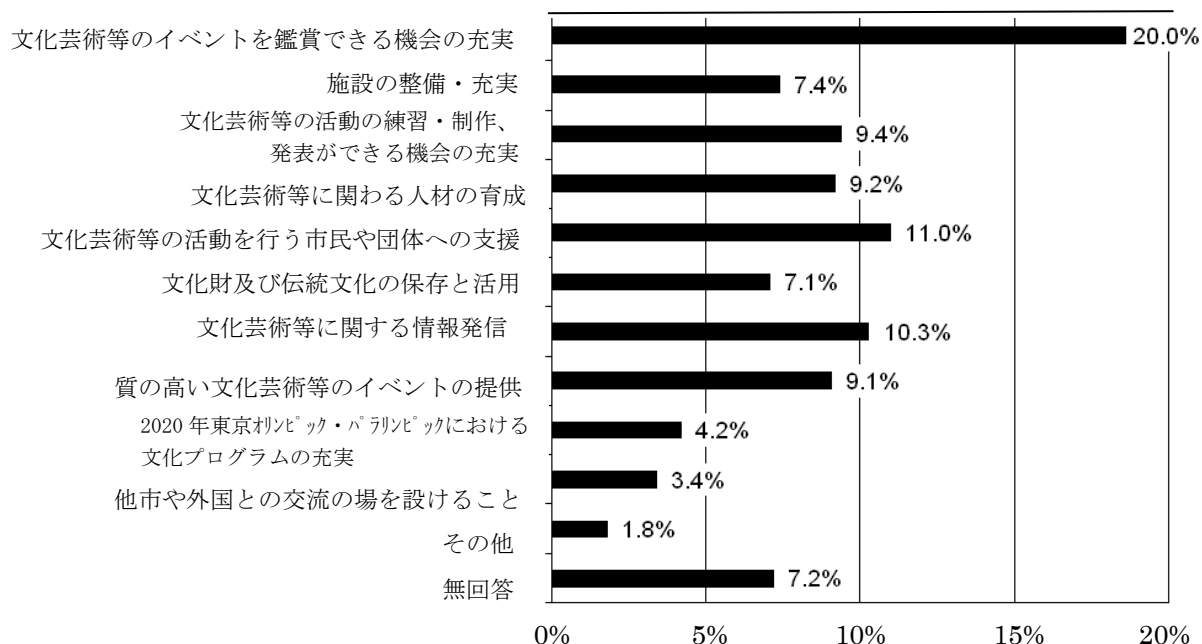
区分	有効回答数	平櫛田中や齋藤素巖などの芸術家等	民間博物館等の施設や市内大学等	鈴木遺跡や玉川上水、小金井サクラ、大ケヤキなどの文化財	鈴木ばやしや糧うどん、灯りまつりなどの伝統・文化等	小平市文化協会や小平国際交流協会などの団体	小平グリーンロードやブルーベリーなどの産業	ルネこだいらや平櫛田中彫刻美術館などの公共施設	その他	無回答
10歳代	46人	3人 6.5%	8人 17.4%	7人 15.2%	4人 8.7%	4人 8.7%	11人 23.9%	3人 6.5%	0人 0.0%	6人 13.0%
20歳代	152人	17人 11.2%	19人 12.5%	29人 19.1%	13人 8.6%	8人 5.3%	31人 20.4%	17人 11.2%	3人 2.0%	15人 9.9%
30歳代	192人	27人 14.1%	20人 10.4%	36人 18.8%	35人 18.2%	12人 6.3%	38人 19.8%	17人 8.9%	3人 1.6%	4人 2.1%
40歳代	443人	60人 13.5%	46人 10.4%	93人 21.0%	64人 14.4%	28人 6.3%	71人 16.0%	68人 15.3%	4人 0.9%	9人 2.0%
50歳代	377人	47人 12.5%	37人 9.8%	80人 21.2%	56人 14.9%	23人 6.1%	63人 16.7%	58人 15.4%	1人 0.3%	12人 3.2%
60歳代	1,041人	173人 16.6%	105人 10.1%	198人 19.0%	122人 11.7%	77人 7.4%	160人 15.4%	157人 15.1%	10人 1.0%	39人 3.7%
70歳以上	1,505人	254人 16.9%	111人 7.4%	277人 18.4%	178人 11.8%	112人 7.4%	185人 12.3%	277人 18.4%	16人 1.1%	95人 6.3%

n=3,756 (複数回答可)

(3) 小平市の文化芸術がもっと盛んになるために必要なもの

【Q：小平市の文化芸術等が盛んになるためには、何が必要だと思いますか。】(問6)

「文化芸術等のイベントを鑑賞できる機会の充実」の割合が20.0%と最も高く、次いで「文化芸術等の活動を行う市民や団体への支援」の割合が11.0%、「文化芸術等に関する情報発信」の割合が10.3%となっています。



各年代で、「文化芸術等のイベントを鑑賞できる機会の充実」が最も多くあげられました。

【年代別】

■ は各区分で最も割合が高い項目

区分	有効回答数	文化芸術等のイベントを鑑賞できる機会の充実	施設の整備・充実	文化芸術等の活動の練習・制作、発表ができる機会の充実	文化芸術等に関わる人材の育成	文化芸術等の活動を行う市民や団体への支援	文化財及び伝統文化の保存と活用	文化芸術等に関する情報発信	質の高い文化芸術等のイベントの提供	2020年東京オリンピック・パラリンピックにおける文化プログラムの充実	他市や外国との交流の場を設けること	その他	無回答
10歳代	52人	12人 23.1%	3人 5.8%	7人 13.5%	2人 3.8%	3人 5.8%	2人 3.8%	4人 7.7%	3人 5.8%	5人 9.6%	4人 7.7%	1人 1.9%	6人 11.5%
20歳代	139人	20人 14.4%	7人 5.0%	18人 12.9%	17人 12.2%	15人 10.8%	11人 7.9%	18人 12.9%	13人 9.4%	7人 5.0%	3人 2.2%	2人 1.4%	8人 5.8%
30歳代	152人	34人 22.4%	10人 6.6%	16人 10.5%	10人 6.6%	16人 10.5%	10人 6.6%	19人 12.5%	13人 8.6%	10人 6.6%	5人 3.3%	4人 2.6%	5人 3.3%
40歳代	313人	66人 21.1%	14人 4.5%	44人 14.1%	30人 9.6%	30人 9.6%	23人 7.3%	32人 10.2%	26人 8.3%	19人 6.1%	10人 3.2%	9人 2.9%	10人 3.2%
50歳代	313人	72人 23.0%	27人 8.6%	28人 8.9%	30人 9.6%	23人 7.3%	21人 6.7%	35人 11.2%	29人 9.3%	20人 6.4%	14人 4.5%	5人 1.6%	9人 2.9%
60歳代	759人	150人 19.8%	63人 8.3%	63人 8.3%	71人 9.4%	87人 11.5%	60人 7.9%	86人 11.3%	69人 9.1%	22人 2.9%	30人 4.0%	13人 1.7%	45人 5.9%
70歳以上	1,085人	210人 19.4%	85人 7.8%	86人 7.9%	99人 9.1%	135人 12.4%	76人 7.0%	98人 9.0%	102人 9.4%	35人 3.2%	32人 2.9%	15人 1.4%	112人 10.3%

n=2,813 (複数回答可)

## 2 小平市の文化資源年表

P. 9、16でも示しているように、小平市には旧石器時代から現代に至るまで、様々な文化資源が存在しており、これらの文化資源を歴史的な文脈から見つめることは、重要な視点です。あくまでも一例ではありますが、小平市の文化振興の基本方針検討委員会において、各委員から年代ごとに小平の文化資源とその歴史的背景についてご意見をいただいたものを、年表形式でまとめました。

●本資料は、検討委員会でいただいた意見等を基に、「小平市の歴史—小平市史概要版—」（小平市発行）などを参考に作成しました。横軸に文化資源のカテゴリー、縦軸に年代を記載しています。P. 25に各事項の概要を示しています。

年代		遺跡・建造物等	風習・伝統芸能	用水	街道	都市開発	その他
旧石器時代	約50万年前						*1 武蔵野台地の形成
	約3万数千年前	鈴木遺跡 *2					
奈良時代	700年代				*3 東山道武蔵路		
		八小遺跡 *4					
鎌倉時代	1,100年代				*5 鎌倉街道		
江戸時代	1,600年代						*6 小川家文書
				*7 玉川上水			
				*8 野火止用水			
						*9 新田開発	
						*10 たかの街道	
					*11 青梅街道		
	1,700年代	*12 鈴木稲荷					
	1,800年代						*13 小金井サクラ
			*14 鈴木ばやし				
明治・大正・昭和時代	1,900年代					*15 大学の誘致・学園都市の形成	
		*16 小平霊園					
現代		鈴木遺跡資料館					
		平櫛田中彫刻美術館					
		ルネこだいら					
		小平ふるさと村					
	ふれあい下水道館						
	2,000年代	なかまちテラス					

No.	事 項	概 要
1	武蔵野台地の形成	日本最大の洪積台地である武蔵野台地が形成される。小平市は、この台地のほぼ中央に位置する。武蔵野台地の東端は台東区の上野公園、西端は青梅、南端は大田区の久が原、北端は埼玉県の川越である。
2	鈴木遺跡	P. 16の注釈3を参照。
3	東山道武蔵路	市内に南北に一直線に延びる道路遺構。中央政府と国府の間の文書・情報の伝達、貢納物や租税の運送などに用いられた。
4	八小遺跡	小平第八小学校の校庭から発見された竪穴式住居跡。小平市史跡第1号、市指定文化財。
5	鎌倉街道	鎌倉幕府の成立に伴い、関東の政治的な中心地となった鎌倉と各地を結ぶ道が発達した。上道(かみのみち)・中道(なかのみち)・下道(しものみち)の3本の幹線道路があり、このうち上道は、小平市域を南北に走っていた。
6	小川家文書	小川村の開発を行った小川家に残された文書。小川家及び小川村の歴史とその発展を記したもの。東京都指定文化財。
7	玉川上水	多摩川の水を羽村(現羽村市)で取水し、江戸に飲料水を流した上水道。庄右衛門・清右衛門兄弟によって整備された。承応2年(1653年)に工事が着工され、およそ8ヶ月で完成した。国指定文化財(史跡)。
8	野火止用水	玉川上水の分水の一つ。承応4年(1655年)に老中・松平伊豆守信綱が武蔵野開発のためにつくった水路。小平から埼玉県新座市をとり、新河岸川(埼玉県志木市)に至るまでの約30キロメートルを流れている。
9	新田開発	玉川上水が開かれたことにより、玉川上水から分水が得られる目処がついたことから、明暦2年(1656年)小川九郎兵衛らにより小平市の前身である、小川村の新田開拓が始まった。現在の青梅街道の両側に沿って玉川上水からの分水が飲み水として流された。享保期(1700年代)には小川、鈴木、野中、大沼田、廻田等の新田も開かれ、飲み水などに利用された。
10	たかの街道	小平は江戸時代、徳川御三家の一つである尾張藩の鷹場であった。たかの街道は尾張藩主が鷹狩りに向かうための道として整備された。
11	青梅街道	江戸幕府による江戸城や幕府関連施設の建築・拡張工事に使用するしっくい(石灰)の原料となる石灰を運搬する目的で整備された。明暦2年(1656年)には、宿駅として小川村が開かれた。
12	鈴木稲荷	鈴木新田の開拓を手がけた鈴木利左衛門春昌が寺社の敷地として寄進。神社本殿覆屋(おおいや)の鍔絵(こてえ)及び境内の金刀比羅社(ことひらしゃ)の彫刻装飾が市指定文化財となっている。
13	小金井サクラ	徳川吉宗の時代、新田世話役の川崎平右衛門によって玉川上水の両岸に桜を植える政策が実施された。国指定文化財(名勝)。
14	鈴木ばやし	江戸時代末期の弘化年間(1844年～48年)に、鈴木新田の有力者であった深谷定右衛門が江戸祭囃子を、村の青年たちの娯楽として広めたことに端を発する。市指定文化財(無形文化財)。現在は、市民のお囃子として親しまれている。
15	大学の誘致・学園都市の形成	大正期に発生した関東大震災後の学校の郊外移転にともない、箱根土地株式会社(後のコクド、現在はプリンスホテルに合併)によって小平の学園都市化の構想がされた。昭和初期に女子英学塾(現津田塾大学)、東京商科大学(現一橋大学)予科の小平移転が実施された。
16	小平霊園	昭和23年(1948年)開園。東京都立の霊園である。野口雨情などの著名人・文化人が埋葬されていることでも知られている。

### 3 小平市の文化振興の基本方針（改定版）策定経過

#### （1） 小平市の文化振興の基本方針検討委員会における策定経過

開催日等	検討内容
平成27年10月30日	第1回小平市の文化振興の基本方針検討委員会開催 ・小平市の文化振興の基本方針についての確認 ・市民アンケート調査票（案）について検討
平成27年11月25日	第2回小平市の文化振興の基本方針検討委員会開催 ・小平市の文化振興の基本方針の成果について検討 ・基本方針改定に伴う課題等の整理 ・市民アンケート調査について検討
平成27年12月25日	第3回小平市の文化振興の基本方針検討委員会開催 ・市民アンケート調査の中間報告 ・小平市の文化資源について検討 ・文化振興の担い手について検討 ・文化振興施策の視点について検討
平成28年2月19日	第4回小平市の文化振興の基本方針検討委員会開催 ・小平市の文化振興の基本方針の改定（素案）の検討 ・時系列にみる小平の文化資源について検討
平成28年8月9日	第5回小平市の文化振興の基本方針検討委員会開催 ・小平市の文化振興の基本方針の改定（素案）に対する市民意見公募（パブリックコメント）の実施結果について ・小平市の文化振興の基本方針の改定（最終版）の検討

#### （2） 方針素案に対する市民意見提出手続の実施経過

実施期間	平成28年6月20日（月）～平成28年7月19日（火）
閲覧場所	文化スポーツ課（市役所1階） 市政資料コーナー（市役所1階） 東部出張所 西部出張所
提出の方法	ホームページ メール ファクシミリ 持参

#### 4 小平市の文化振興の基本方針検討委員会設置要綱

平成27年8月17日 制定

(設置)

第1条 小平市の文化振興の基本方針（以下「方針」という。）の改定について検討を行うため、小平市の文化振興の基本方針検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(検討事項)

第2条 検討委員会の検討事項は、次のとおりとする。

- (1) 方針の改定に関すること。
- (2) その他方針の改定に必要な事項に関すること。

(構成)

第3条 検討委員会は、識見を有する者、文化に関係する団体を代表する者及び市民のうち市長が委任する委員5人以内をもって構成する。

2 委員のうち2人以内は、公募により選任する。

(委員長及び副委員長)

第4条 検討委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを選出する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(招集)

第5条 検討委員会は、委員長が招集する。

(会議の公開)

第6条 検討委員会の会議（以下「会議」という。）は、公開する。ただし、会議を公開することにより、公平かつ円滑な会議の運営が著しく阻害されるおそれがあるときは、検討委員会の議により非公開とすることができる。

2 会議の傍聴の手続、傍聴人の遵守事項その他会議の公開に関し必要な事項は、別に定める。

(意見の聴取)

第7条 検討委員会は、必要に応じて検討事項に関係がある者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(設置期間)

第8条 検討委員会の設置期間は、設置の日から方針が改定される日までとする。

(庶務)

第9条 検討委員会の庶務は、地域振興部文化スポーツ課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

(施行期日)

この要綱は、平成27年8月17日から施行する。

## 5 小平市の文化振興の基本方針検討委員会委員名簿

(敬称略)

役 職	氏 名	所 属 等
委員長	齋藤 啓子	学識経験者
副委員長	勝木 言一郎	公募市民委員
委 員	荒武 宗昭	文化に関する団体
委 員	丸山 憲子	学識経験者
委 員	三浦 麻里	公募市民委員

小平市の文化振興の基本方針（改定版）

平成28年8月

編集・発行 小平市地域振興部 文化スポーツ課

〒187-8701

東京都小平市小川町二丁目1333番地

電話 042-346-9833

FAX 042-346-9575

電子メール [bunkasports@city.kodaira.lg.jp](mailto:bunkasports@city.kodaira.lg.jp)